

政治空間の変容と民主主義論の視座

Transformation of the political sphere and perspective of democracy

大川 公一

OHKAWA Kouichi

はじめに

現代が政治の危機の状態にあるということについては、広く共通の了解があると言われる。つまり、ガバナビリティの危機、国民国家の危機、民主主義の危機、代議制の危機、政党の危機などである⁽¹⁾。危機であるかどうか、危機だとしてもそれがどの程度であるのかは必ずしも明らかではないが、戦後体制が大きく変容するなかで、これまでの政治の諸装置の関係や、政治と社会の関係性などが大きく揺らいでいることは確かであろう。比較的近年までの議論なども、見た目にはすぐに色あせてしまうような状況にさえある。

現代の民主主義論は、一言で言うと実に多様化の様子を見せている。もとより重要な論争があったとはいえ、冷戦の下で、西側先進国の戦後体制が、イデオロギー的な正統制の弁証を含め、自由民主主義の「正常」な機能形式を論理化したことと比べると、現代の民主主義論は従来からのテーマに加えて新たな課題を取り込み、その内容を豊富にしながらも、拡散しつつあるように見えなくもない。

民主主義は、政策とその効果に影響を受けるものが、プロセスのどこかで自由に発言する機会を持ちうる（政治へのアクセス可能性）という意味で弁証された(R. A ダールの last say)。個人が政治的影響力を行行使うために動員しうるリソースは、質量ともにそれぞれの個人によって異なるとしても、政治的影響力からまったく疎外されている個人はほとんど存在しないという考えから、リソースの遊休状態 (slack resource) という観念が生まれ、現代民主主義における市民像が形成された。加えて、リソースは工業化の進展と中間層の拡大に伴って社会に広範に分散し、かつ相互の連続性が希薄化しているという認識が政治的影響力の多元化を社会学的に裏付けた。つまりは、先進社会では社会の各領域は自律的であり、さらに政治システムにおいては権力（影響力）は一点に集中していないという理解がシステムの民主性の証となった。

冷戦下のイデオロギー状況のなかで、先進工業社会ではイデオロギーの終焉が語られ、産業社会の収斂論が論じられたが、それらは「豊かな社会」化が進んだこともあって一時的には一定の現実味を帯びていたであろう。階級に基づく政治はすでに、あるいはやがてプラグマティックな利益政治に凌駕され、そのなかに解消されるという展望があった。資本主義経済体制の自由な競争の下にあっても、それがもたらす格差拡大の影響を成長（社会全体の底上げ）が相殺し、さら

には中間層が増加することで、民主主義は安定的に作動するという期待があった。

だからこそ、民主主義については一定の経済水準に基づく機能的な要件が問題となり、民主主義の社会経済的条件が議論の対象となった。これがさらに進めば、階級政治の終焉(リセット)が視野に入ることになる。

しかし、この展望は、階級それ自体が消滅するとか、あるいは政治において有意な意味を失うという意味では、どちらかと言えばアメリカ的なものであり、ヨーロッパでは階級政治は存続し続けてきたという理解の方が一般的なようである。ただし、この階級政治に対しては、特に福祉国家化のなかで、国によって手法が異なるとはいえ、階級分断化というよりは階級横断化が進められてきたと言えるであろう。

戦後の福祉国家体制は、複数のレジームの下にあったとしても(アンデルセン)、工業化とそれに続く脱工業化の過程のなかで、近年までは社会統合と政治統合を進めることに概ね成功してきたと言ってよい。しかし、社会統合にしても政治統合にしても、その「揺らぎ」がしばしば指摘される。その「揺らぎ」は、統合の核であった民主主義の揺らぎでもあるかもしれない。そうだとすれば、戦後の民主主義が展開された政治空間が変質したことを意味しているかもしれないのであり、したがってどのような空間で民主主義を問題にすべきであるかということが問われる。この問題について、試論的に考察してみたい。

政治空間の変容ということ

ここでは、政治空間の変容を次のように把握しておきたい。

ポスト産業社会の段階でも、政治の階級性は各国で程度の違いを伴いながら存続しており、したがってそれに応じた政党配置や政治勢力の布置があるが、イデオロギー的に刻印された左右の対立軸は、イデオロギーの終焉論やさらには冷戦の終焉に言及するまでもなく、一般にその距離を縮めた。他方、工業化とそれに続くサービス化が進展するなかで社会の中間層が増大し、大衆化が急速に進行した。

左右の対立軸の縮小は、対立の弱化、あるいはその頻度の低下を必ずしも意味しない。その対立軸の周辺にはさまざまな問題が発生するが、それらは左右の対立軸に即して解釈され、その限りでの政治的対応がなされることもあれば、それとは異なる価値的な側面がクローズアップされることで既成の対立軸に収斂し得ず、従来の枠組みの問題性を指摘することもある。

これらは、イデオロギー的距離の縮小とその中間部分の拡大(対立軸の多元化)として理解することができる。中間部分というのは、必ずしもイデオロギー的に左右の中間的な位置を占めるということではなく、左右の対立軸の磁場が強いなかで、そのイデオロギー的影響から不連続的であり、相対的な距離を保とうとするということである。従来の対立軸からすれば、非イデオロギー的な性格を持つとも言える。

社会の多元化と諸領域

産業化の進展は、社会の多元化をもたらし、政治と経済の相互の領域の自律性を高めるように作用した。両システムの関係は、その境界設定が必ずしも明瞭ではなかったものの⁽²⁾、たとえば「経済的主体がもつ政治的影響力」や、「政治的主体がもつ経済的影響力」という形で理解さ

れ、分析の枠組みが整えられた⁽³⁾。

社会の多元性⁽⁴⁾は、社会構造とそのなかで各個人が持つ社会的経済的リソースのあり方に関連して理解された。「豊かな社会」のなかで各個人は経済的リソースをはじめとして種々のリソースを集積することができるが、階級社会や身分社会と異なり、種々のリソースはそれぞれが相互に不連続であり、強い関係を持たない。特定のリソースを多く集積することは、別のリソースを多く集積していることを必ずしも意味しなくなる。これは社会構造のなかで個人が占める位置に関連しており、社会的地位を示す各種指標の相互の一貫性が弱まることとほとんど同義であった⁽⁵⁾。

個々のリソースの集積の程度が不平等であっても、そのパターンがリソースによって異なるということは、産業社会の不平等の累積性を否定すると同時に、ミクロレベルで諸領域の相対的自律性を、したがってそれぞれの領域の固有のロジックを想定するものでもあった。

このことから、リソースの機能としての影響力（権力）も相対的にそれぞれの領域に限定される傾向を持ち、この影響力の特定化がシステムの民主性の証となった。

このように社会構造のミクロ的な視点から理解された社会の多元性は、社会の諸領域の相対的な自律性を考えることで、マルクス主義に対する理論的なアンチ・テーゼとしての意味も持ったが、このような意味での多元性を支えたのはおおむね中間層であり⁽⁶⁾、この点では成長とともに拡大し流動化した中間層が戦後体制の民主性を支えたと言える。政治の階級性が強い場合でも、経済社会の発展によって政治的平準化が進み、政治的分断は幅広い中間層への収斂によって克服されると考えられた⁽⁷⁾。

このようなポジティブな志向性は、社会の諸領域にいる個人のポジティブな特性を想定しており、したがって非政治性をネガティブに評価しない傾向を持った。これは、それぞれの領域自体に即して言えば、政治システムにせよ経済システムにせよ、みずからの領域の固有の境界やルールを設定する必要が低かったことを意味する。それぞれのシステムは、それぞれのシステムで行為する個人の機能の集合として性格づけることが可能になるからである⁽⁸⁾。しかし、一方で厄介な事情が存在する。個人がリソースを獲得・集積する空間はそれを産出する空間であるはずだが、個人の行為をリソースの機能様態として理解する限り、その領域みずからの定義が出来ないことになりかねない⁽⁹⁾。いわゆるポリアーキーの段階（これは主に先進国家では、程度の問題はあるとしてもすでに到達した段階と考えられていた）にあると考えられた政治システムが、さらなる民主化を構想するときに、つまり現在の到達段階を超える段階を構想するときに、実践的なリアリティを伴った選択肢を考えにくかったことと無縁ではない。

社会構造のミクロレベルから社会構造全体の多元性に及び、さらに政治的影響力の問題にまで接合する理解は、それ自体としては整然としたものであったが、ある意味では政治固有の領域を曖昧にした面がある。

政治に対する社会からのおびただしい圧力ベクトルの総和として、政治的な均衡が実現されるであろうという見通しは、社会的リソースの配分構造とその機能をポジティブに想定する限り、ある程度までは現実政治の動態に即したところがあったかもしれないが、仮にそうであったとしても、国民社会のような大規模な人間集団では、共通の集合的な利益をもたらすような均衡は実現しがたく、リソースの理解、特にその遊休性（slack resource）という考え方そのものに瑕疵

があったと言うべきであろう。このような集約的な利益の過少性が看過されたことは、政治固有の領域が曖昧なままにされたことと無縁ではない⁽¹⁰⁾。

冷戦下のかつての西側の民主主義では、経済システムと政治システムの関係、つまり資本主義経済システムが民主的政治システムに及ぼす影響が、重要なテーマのひとつであった。初期においては、両システムを観念的に切り離し、政治システムに参加してくる国民を、程度の差はあっても一定のリソースを身につけた政治システムの能動的市民として機能的に取り扱った⁽¹¹⁾。この限りでは、経済システムが与える影響はほとんど問題にならない。

政府と社会の不一致

福祉国家化と利益政治の増大によって、先進社会の政府規模は一般に拡大した。政府はますます社会からの要求に対して応答的でなければならず、この延長上で、戦後の成長がその条件を失い始めるとともに、つまりパイの拡大が減速するとともに、民主主義の統治能力（ガバナビリティ）が問題視されるようになった。

統治能力に関する議論にもバリエーションがあるが、主要な論点は社会からの要求に対して政府がオーバーロードの状態にあるということにあった⁽¹²⁾。「民主主義の過剰」（政府への過剰依存）である。「民主主義の不足」ではなくその「過剰」を指弾する点で、新自由主義は統治能力論と同じ位相にあるとも言える。社会からの要求に対する政府の応答性の限界という問題は、政府が社会への干渉から出来るだけ手を引き、政府への依存を低減させることで、社会の自律性をより高めるべきであり、そのことで政府と社会との一致が増すという主張と親和性を持つ⁽¹³⁾。

これに対して、民主主義に基づく説明責任（アカウンタビリティ）のメカニズムを拡張し、政治過程が社会の必要に対してより応答的で開かれていること、透明で分かり易いものであること、これらによって政府と社会との一層の一致を創出しようとする考え方が対置される。これは「民主主義の不足」であるが、「過剰」にせよ「不足」にせよ、政府と社会との「一致」を民主性の根拠と考える点では同じである⁽¹⁴⁾。

政府による財の供給可能性（したがって社会からの入力可能性）と統治能力の問題は、利益政治のもとではある程度まで平行であると考えられる。特に、システム論ではこの思考傾向が強いであろう。統治能力の問題がなかば悲観的に検討されたときには、議会や選挙や政党という民主主義の伝統的な装置の相互の関係や社会に対する能力が問題とされた。しかし、国家と社会の関係が根本的に変化してきたことを考えれば、このような統治能力のとらえ方それ自体が古典的であり、社会の諸領域の相互の境界設定と、そのなかでの政治空間の変容を前提してはじめてガバナンスの問題を位置づけることが出来よう⁽¹⁵⁾。

社会的連帯

成長に伴って拡大した中間層は、もとより一様ではない。政治的機能という点ではその規模自体も重要ではあるが、それ以上に、いくつかの指標を軸に中間層がクラスター化し、それらが並列的に存在していることが意味を持つ。特に、福祉国家にとってそれは重要な意味を持った。

現代国家の統合の最も重要な基礎の一つは、福祉政策である。それは、福祉政策を通して国家が国民と強いつながりを持つことのなかに、社会的連帯や集約的なアイデンティティの形成など

が含まれるからである。福祉国家は非人称的な社会的連帯をもとに成立したし、その社会的連帯は分割不可能な空間を想定してきた⁽¹⁶⁾。このような連帯や集合性は、中間層でみるならば、クラスターを超えて非人称的に水平的に連帯してきたことになるし、社会全体としては垂直的な連帯が実現されていたことを意味する。

この種の連帯は、文化や伝統に支えられる面があるかもしれないにしても、それらによって生み出されたものではない。国家の権力の行使によって形成され、他の要素を加えながら維持されてきたものである。もともと社会の多元化はリソースの分散化・不連続化を意味したが、その分散化が進むなかでも社会的連帯が維持されたのは、豊かな社会の実現が重要な背景としてある。そして、分散化がもっとも現実味を帯びていたのは中間層であり、増大する彼らが納税者として社会的連帯を支えたのである。

リソースの分散性・不連続性は単に外見的なものに過ぎないのではなく、一定のリアリティを持っている(いた)と言うべきであるが、その実際的な評価については慎重であるべきであろう。社会の多元性そのものは否定し得ないが、分散性はリソースのある一定の集積・保有を超えるると累積性・連続性が希薄化することを意味するだけで、累積性そのものが解消されるわけではないという面を持っているからである。⁽¹⁷⁾

ケインズ主義的な福祉国家の行き詰まりのなかで、福祉国家の中流階層化の進行が指摘されることがあるが、これは垂直的連帯の弱体化を意味し⁽¹⁸⁾、社会政策によって資本主義を飼い慣らすという福祉国家のメカニズム⁽¹⁹⁾が後退することを意味している。脱商品化(アンデルセン)されていた国民のなかに再商品化が起き、市場(もちろん労働市場を含む)への依存度が増すことは、集合性の弱化・解体の進行である。そもそも、社会的連帯とは不可知な他者への配慮であり、匿名性のもとでこそ可能なものであるが、この匿名性という点で国家はもっとも優れた担い手である(あった)と言える⁽²⁰⁾。

再商品化は連帯性のもとにあった国民を個別化した上でなければ出来ないものであるから、このプロセスが個別的な位相で進むことは言うまでもない⁽²¹⁾。

代表性

政府と社会の一致、政府の応答性、さらにはシュミッターの言うような⁽²²⁾利益媒介の新しい形式の問題さえも、最終的には代表性の問題に収斂すると言えるかもしれない。国家の介入が後退することによって分散性が弱化し、中間層を中心とした集合的連帯(匿名の連帯感)の内実が不安定化する。これは、相対的な剥奪(社会的市民性の後退)と差異化を促進する。政治的権利を行使する意欲や能力の低減⁽²³⁾は、代表性の問題をより深刻なものにするように作用する。

イギリス労働党の第三の道は、福祉国家のもとでの国民の受動性と依存性を、能動性と自発性に切り替えていくこと、そしてそれによって福祉国家から投資国家への転換を図ることを主眼としたが⁽²⁴⁾、そこでの具体的な施策としてのworkfareは、資力調査を通じて次の二つの結果を生み出す。ひとつは、労働力を周辺的なものとして析出すること、もうひとつは、能動的たろうとしない、あるいはたりえない市民を余計者としてカテゴリー化すること、である⁽²⁵⁾。

workfareは、特殊イギリス的なものではない。新自由主義化とグローバリゼーションの亢進のなかで政府の経済に対するコントロールの余地が低減し、両領域の境界設定が経済の自律化とい

う方向に傾くのは全般的な傾向である。市場への参入による再商品化は、差異化を通して一般に市民性の調達を困難にする。

この傾向が強まる場合、増大するこの種の人々は、「多数者」としての、あるいは少なくとも「ひとつの少数者」としての意味を持ち難くなる。民主主義を古典的な意味で多数者支配と考えようが、戦後の意味で少数諸派支配⁽²⁶⁾と考えようが、民主主義はそもそも彼らに立脚する必要がなくなるのではないか⁽²⁷⁾。これは民主主義の自己否定ではないか。

代表性の問題は、真剣に検討されるべきである。代表を一定の地域の代表と考えようが、国民全体の代表と考えようが、あるいは多民族国家の場合におけるような特定民族の代表と考えようが、それが人間集団を「代表」していると考えられていることは疑いない。「代表」ということの意味を考えれば、その概念にもよるが、一人の代表が集団を代表することは、一人の弁護士が一人の顧客を代表することとは異なることがすぐに分かる⁽²⁸⁾。

選挙がよい例であるが、合理的な意思のもとでは、政治的討論の到達点があらかじめ予測可能ならば、政治参加の誘引は弱まるであろうし、反対に参加することが制度的構造的に困難であれば、参加の動機づけは低下するであろう。結局、政治への参加は、この両方の間に挟まれた不確定性のなかで動機づけられることになる⁽²⁹⁾。不確定性を伴うこの機会が民主的システムで組織される唯一のものであり、集合的に利用可能な唯一のものであると考えるならば⁽³⁰⁾、その過程全体は集合性を生み出すものである。

代表性に伴うこの集合性は、国民個々のそれ自体は独立した個別的な手続きを経て構成されるものであるが、構成された代表性は、一体としての国民主権の論理にみられるように、差異化された個々の個別性に解体されうるものではあり得ない。現代の民主主義ではしばしば困難なことではあるが、それでもやはり民主主義の正統化にはこのような同一性の機制が欠かせない。しかも、ここには等価的な平等性の要請が常に付随している。

他方で、集中した構造的権力が存在せず、したがって権力へのアクセスが分散していることは民主主義の社会的条件であり、これまで多くの実証がなされてきた。このような意味での多元性を維持しようとするれば、それを社会的にもっとも体現している中間層を個別的な位相にとどめる作用を持つことになり、権力は非構造化の装いをまといながら、政治は個別的な位相に拡散する。この点で、国家は利益の源泉である。つまり、同一性と多元性という、ともに民主主義の要請から出てくるものがお互いに折り合いをつけることが難しいのである⁽³¹⁾。

つまり、ここで問題にしている代表性は、集合性と個別性の両端の間で機能しながら、政治の在り方(利益政治など)に深く関わると考えることができる。福祉国家は政府が国民を脱商品化することによって、個別化と差異化を権力的に矯正するメカニズムであるが、その文脈でいえば、代表制が階級や階層であれ、地域であれ、民族であれ、個別性のベクトルに傾くことを抑制するという機制を持っていることになる。そうでなければ、統治の正統性根拠を示すことができなくなるからである。

等価性と差異性

抽象的な正統性の付与ではなく、具体的な内容を伴う代表性から言えば、一般に国民の選好がより適切に政策に反映されなければならないと考えられている。しかし、中位投票者定理による

までもなく、国民の多様な選好が政策に忠実に反映されることは不可能である。合理的に考えて、自らの選好と決定された政策との間には必ずギャップが存在するから、国民の「政策的不満足度」はその乖離の程度によって異なることになる。さらに、実は政策の内容や効果はその実施過程を通して初めて具体化してくるから、最終的な乖離の度合いはさらに変化することになる。この意味での代表性は個別的な位相で機能しており、政策的満足度に還元されうるような性質のものである。

しかし、民主的なシステムの維持が、このような技術的な代表制によって満たされるものでないことは言うまでもない。福祉国家の社会的連帯が弱体化しているとするれば、それは階層を超えた連帯、つまり垂直的連帯の弱体化を意味するはずであり、それをもたらすものは福祉国家の内部にあると言ってよい。福祉国家では脱商品化が進むと同時に、他方では社会のあらたな階層化が進行する⁽³²⁾。

この階層化は等価性と差異化の間でどこかのポジションを占めるが、社会的連帯に対しては一般に負の作用をもたらす。しかし、階層的であれ職業的であれ、この階層化は福祉国家の権力が介入する結果であり、国家の介入の後退の結果ではないから、その正統性については個別的な調達は本来困難である。福祉国家としての集合的で分割不可能な、あるいはメタ的な正統性の空間が求められることになるが、いわゆる“福祉国家の中流階層化”が進むことは、差異化という方向で社会統合の基礎の弱体化をもたらすように作用する。社会民主主義が、市場自由化の方向をとろうとするようなケースでは、その余地は、その政党が恩顧主義的な大衆組織を持つかどうか、あるいはリーダーに対する強い説明責任の要請があるかどうかなど政党の組織構造に依存する度合いが強いと指摘されることがあるが⁽³³⁾、外に向かったの政党の行動という点では、選挙と同じロジックは働かない。

現代政治のもっとも重要な事柄のひとつは、官僚制なしに統治はできないが、議会なしに統治の正統化はできないという事実である。官僚制が持つ社会の代表性（官僚制への圧ルートや、社会集団の官僚制への系列化、さらには官僚制による利益の掘り起しなど）が機能的なレベルで主張されることがあるとしても、それは民主的統治の正統性根拠にはなり得ない。なによりも、それが社会の要求を個別的な位相で満たすという形式をとる限り、上で述べた分割不可能な代表性や正統性を身にまとうことはできない。

戦後体制の下では、しばらくの間は社会経済的条件の整備を持って民主化を論じることができると考えられたが、それはその条件そのものが民主化によって改善されるべき対象でもあったからである。いわば、「豊かな社会」化していく社会での民主化の問題である。しかし、それ自体としてはリソースに不向きな人権やジェンダーなどの集合的な問題は、そもそもこの視野には入っていない。この事情に slack resource の観念が加わるから、二重の意味で現代の民主主義論に支障をきたすことになる。もとより社会経済的条件がもっとも基底的条件であるという事情は、現代の先進社会においても変わるものではないが、先進社会の民主化を社会経済的条件の整備をもって論じることが、視野狭窄をもたらしかねないと言うべきであろう。民主主義の社会経済的条件の問題は、リソースをもってリソースを獲得する、利益をもって利益を獲得するという社会状態に適合的である。しかもこれら新しい諸問題は、時々々の政治状況に応じて既成政党の枠組みに取り込まれることがあるにしても、根本的には従来の左右の対立軸の磁場に収まらないため⁽³⁴⁾、

政治的対立軸自体が多様化する。これらが自己を主張する空間はイデオロギーの空間ではなく、むしろ、等価性と差異化の間である。

ムフは、民主主義を拡充する際に直面する諸問題が個人主義的な枠組みでは解決が難しいこと、その個人主義的な枠組みは集合的アイデンティティの形成を理解することができず、構成的な社会生活の集合的側面を把握できないことを指摘している⁽³⁵⁾。反対に、平等については、それが所有の同一性ではないこと、領域相互の配分の原理が侵害されないことを指摘し、「ある領域で成功すれば他の領域でも影響力を行使できるようになるといった事態を回避すること・・・それゆえ正義は、配分の規準の解釈と適用の問題に過ぎないのではなく、相異なる諸領域の間の区別と線引きの問題でもあることになる。いかなる社会的財も支配の手段として用いられてはならないし、政治権力や富、名誉、とりわけ望ましい役職が、同一人の手に集中することは避けなければならない—これこそが最も重要なことなのである」⁽³⁶⁾と述べている。

社会の多様性は、その社会が分割不可能なひとつの空間を構成しているという観念のもとにある。多様性そのものは不連続な分割可能なものによって構成されるが、それは集合的な社会生活の構成のなかにあるのであり、等価性と差異性の中で民主主義にとっての適合性が評価されることになる。かつてはこの適合性は、多様性に任せるままで達成されうると考えられたが、等価性と差異性との間を接合するのが権力であり国家である以上、そこには合理的で正統な仕組みが伴うはずである。権力への集団の参加は重要な手段である。したがって参加民主主義の拡大・深化が意味を失うことはないであろうし、審議的民主主義もさらに議論の余地があると思われるが、仮により以上の参加がもはや意味がないとすれば⁽³⁷⁾、別の権力的機制が必要となるのかもしれない。もしもそうであるならば、民主主義は等価性と差異性の間にあつて集合的な多様性を重要な機制として、多元的な対立軸の関係のなかで紛争を解決する一層の能力を持たなければならぬことになるであろうが、それが社会の分断をもたらさないような形式で行われることがもっとも重要なことではないか。

(注)

- (1) Andreas Schedler, *The End of Politics?: Explorations into Modern Antipolitics*, Palgrave Macmillan, 1996, p.2.
- (2) たとえば、権力や権威を含むシステムとしての政治システムという考え方は、「政治的」なものを中心に広範に拡大することになった。
- (3) 日本では大嶽秀夫の初期の研究などがその典型である。
- (4) 以下の記述は、戦後の分析的多元主義の理解のものである。文献は大量に存在するのでここでは特に挙げないが、たとえば、R.A.Dahlの初期のものなどを参照。
- (5) さまざまな争点をめぐる市民・住民運動の叢生はこのような構造を基本的な背景としていたと考えることができる
- (6) 現代資本主義 296 ただし、中間層の役割をこのように考えるとしても、アメリカとヨーロッパとは事情が異なっている。ヨーロッパでは政治の利益性は階級性と重畳してきたため、つまり、利益性が階級性を凌駕しなかったため、階級はしばしば政党支持と結びついて再生産され、構造的集合的なアクターとしての性格を保持してきた。政策決定システムにおけるネオ・コーポラティズムのような集合的な

形式が主にヨーロッパのものであり、アメリカではほとんど問題にならないひとつの背景はここにある。

- (7) 佐々木 毅 「これからの政治の構図」(山之内他編 『政治空間の変容』 岩波書店 1993) 12 頁。
- (8) “銀行員 “が日常的に行為している空間は “経済システム” であるということになる。
- (9) 山之内他編 『社会システムと自己組織性』(岩波書店 1994) などを参照。
- (10) Mancur Olson, *The Logic of Collective Action*, Harvard UP, 1971 を参照。また、多元主義の slack resource の考え方を参照。
- (11) この点では、政治システムに参加しない国民は、その限りでシステムの市民ではなく (つまり、slack である)、他領域でのプレーヤーである。
- (12) 綿貫譲治 『民主主義の統治能力—その危機の検討』(サイマル出版会 1976) は、もっとも初期の問題提起である。
- (13) 当然のことながら、ある領域で政府が社会から手を引けば引くほど、その領域での社会からの圧力も低減する。したがって、このような新自由主義的な主張は、非政治化によって政府と社会との一致をポジティブに創出しようとするものではなく、政府 (国家) より社会のなかに利益や目標の実現を置くということになる。
- (14) David Held, *Political Theory Today*, Polity Press, 1991, pp.199-200 の congruence の考え方を参照。
- (15) シュミッターは、官僚制諸機関と専門的に組織化された職能利益との間の利益媒介の新しい形式に問題の根源を見ていた (p. 288) が、ここでの政治空間の変容とは問題の立て方が異なる。なお、最初に統治能力の問題が議論され始めた頃に、統治 (ガバナビリティ) の問題が基本的には政治 (政府) だけの問題と考えられたことは、時代的制約と言えようか。現在のガバナビリティに関する議論は、はるかに裾野を広げている。それは、この言葉が、ガバナンスという言葉を含めて、政治に限らず経済社会で多用されている現状にあらわれている。
- (16) 齋藤純一 『政治と複数性—民主的な公共性にむけて』(岩波書店 2008) 151 頁。
- (17) しかし、このことは分散性のもつ重要性を少しも損なうものではない。社会的連帯ということから言えば、累積性・連続性の強い社会に比べて、分散性をもった社会ははるかに連帯性を形成・維持しやすいであろうから。前者では、社会的連帯の形成・維持により強い権力の行使を必要とするであろう。
- (18) 齋藤 前掲 135 頁。
- (19) Christopher Pierson, *BEYOND THE WELFARE STATE?*, Polity Press, 1991, P.216.
- (20) Ibid., p.217.
- (21) 「能動的な自己統治」や「自己差異化」の傾向は、これを表象している (齋藤 前掲 135 頁を参照)。また、ついでに言えば、この傾向は、近年のガバナンス論の動向と符合する。ガバナンスが政治だけの問題ではなく、社会全体に拡散しているという考え方は、個別化・差異化という変化と裏腹である。森政稔 『変貌する民主主義』(ちくま新書 2008) も参照。
- (22) Phillippe C.Schmitter, “Interest intermediation and regime governability in contemporary Western Europe and North America” in *ORGANIZING INTERESTS IN WESTERN EUROPE*, Edited by Suzanne D.Berger, Cambridge UP, 1981.
- (23) これはもはや slack resource のロジックの問題ではない。能動的な自己統治 (齋藤、森前掲などを参照) は、人間の自発的な自己判断を軸にする点で slack resource の考え方と通じる。

- (24) たとえば ANTHONY GIDDENS, *BEYOND LEFT AND RIGHT –The Future of Radical Politics*, Polity Press, 1994.
- (25) 斉藤 前掲 151 頁。職業 (再) 訓練を通して労働市場への (再) 参入を図ることは、再商品化を通して市民を個別化・差異化することであり、理論的、実践的動機はともかく、これらの傾向は新自由主義と親和性がある。
- (26) R.A.Dahl, *A Preface to Democratic Theory*, University of Chicago Press, 2006.
- (27) このような、政治的に意味を持たなくなる「多数者」や「ひとつの少数者」は、社会が分断・隔離された状態では、近年よく議論される審議的民主主義 (deliberative democracy) の視野にも入ってこない。斉藤は、この状況下では審議的民主主義が機能しないとしているが、機能しないというよりは審議的民主主義にとって彼らが問題になり得ないという方が適切である。また、いわゆる「市民社会論」も、このような変化を前提しなければ、「公共性」にしろ、それ以外の他のものにしろ、現代の社会の「政治的」機能をポジティブに評価していくことが難しいのではないか。自己統治という考え方は、市民社会論とは不適合であるようにみえる。
- (28) HELD, op.cit, p.174
- (29) Adam Przeworski, *Capitalism and Social Democracy*, Cambridge UP 1985 pp.145-55.
- (30) Przeworski, op.cit, p.143. もっとも、Przeworskiは民主的システムを、“誰でも市民として財やサービスに対する要求を表明することができる社会的メカニズムであり、彼らは市民として、民主的システムによってそのような要求を通すことができるし、生産の組織や利益の配分に介入することができる・・・賃金が最低水準を下回り、利潤が同意の再生産と将来の利潤(のための蓄積)にとって十分でなくなれば危機が起こる”と考えているが (p. 143)、これは彼が「同意の物質的な基礎」を重視しているからである。したがって、この物質的基礎の崩壊は、民主的システムの基本的な関係に変化をもたらすことになるが、最も影響を受けるものとして代表の関係があげられている。Przeworskiは、物質的な基礎の崩壊によって、代表の関係が崩壊するか、それとも民主的諸制度への参加を通して資本主義的生産のシステムを転換するか、これらが択一的な選択であると考えているようである。
- (31) シャンタル・ムフは、民主主義の論理として同一性と等価性をあげている (『政治的なるものの再興』 日本経済評論社 2006 266 頁)。
- (32) G. Esping - Andersen, *The Three Worlds of Welfare Capitalism*, Polity Press, 1990 などを参照。また、佐伯啓思 「市場の自己準拠性」について (今田・鈴木・黒石 『複雑系を考える』 ミネルヴァ書房 2001) 272 頁。
- (33) HERBERT KITSCHOLT, PETER LANGE, GARY MARKS, JOHN D.STEPHENS, *CONTINUITY AND CHANGE IN CONTEMPORARY CAPITALISM*, Cambridge UP, 1999. p.344.
- (34) この点は、発展途上国など貧しい国における場合を考えるとより明確である。たとえば、人権にせよジェンダーにせよ、それらが階級闘争に統合される問題とは考えにくい。階級闘争のあとに来る問題である。
- (35) ムフ 前掲 191 頁、219 頁。
- (36) ムフ 前掲 67-8 頁。
- (37) アレックス・デミロヴィッチ 『民主主義と支配』 御茶の水書房 2000 115 頁。